

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会相模原支部
支 部 長 馬 上 敦

新入社員安全衛生教育講習会開催の件

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より支部運営に関しましては、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり労働安全衛生法第59条では、事業主が労働者を雇い入れた時の雇い入時安全衛生教育の実施を義務付けております。

安全衛生に関する基礎的な知識の普及を図るため「新入社員安全衛生教育講習会」を下記のとおり開催致しますので、多数受講下さいますようご案内申し上げます。

受講者には、当協会相模原支部から受講修了証を発行致します。

敬具

記

1. 日 時 1回目 平成30年 4月 5日 (木) 13:30～16:30 (受付開始 13:15)
 2回目 平成30年 4月 11日 (水) 13:30～16:30 (受付開始 13:15)

2. 場 所 1回目 相模原市民会館・第一大会議室 (定員 100名)
 相模原市中央区中央3-13-15 TEL 042-752-4710
 2回目 相模原市民会館・講習室 (定員 48名)
 相模原市中央区中央3-13-15 TEL 042-752-4710

*申込み多数の場合、会場の変更を致しますがその際は受講票に明記します。

3. 教育内容 講 義 「安全衛生入門」
 講 義 「職場における災害事例等」
 ビデオ 「安全作業の常識」 ～そのポイントと事故対策～

4. 講 師 (公社) 神奈川労務安全衛生協会相模原支部 専任講師

5. 受 講 料 一般： 5, 316円 (テキスト代及び消費税含む)
 会員： 4, 316円 (" ")

6. 申込方法 申込用紙にご記入の上、下記の期日までに支部事務所宛 FAXでお申込み
 下さい。

3月 28日 (水) まで

事務所：相模原市中央区中央3-8-8 (桐生ビル2階)

TEL：042-751-9396 FAX：042-751-6587

7. 受講料の支払い： 下記の要領で申込期限までにお願ひ申し上げます。

(1) 事務所へ直接ご持参の場合(予め電話をされてからお越し下さい。)

土・日曜日及び祝祭日除く 9:00 ~ 16:30

(2) 銀行振込みの場合

横浜銀行相模原駅前支店 店番号 415

普通預金 口座番号 1176238

口座名 神奈川労務安全衛生協会相模原支部

※ 領収書は、銀行発行の「振込み通知」をもって替えさせていただきます。

振込み手数料は貴事業場のご負担となりますので予めご了承下さい。

※ 申込み締切り後のキャンセルは返金できませんのでご注意ください。

平成30年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 行き

FAX: 042-751-6587

新入社員安全衛生教育受講申込書

受講希望日: ① 第1回: 4月5日(木) ② 第2回: 4月11日(火)

下記受講希望日番号記入欄に①・②の何れかを記入して下さい。

事業場名			
担当者名	所属	氏名	
TEL		FAX	
受講者	受講希望番号	氏名 (ふりがな)	
受講料は 月 日に ① 銀行振込み。又は、 ② 事務所へ持参			

※ 受講料の納入は、納入月日の記入と納入方法選択し番号に○印をお願い致します。

※ ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理致します。